野木町議会だより

第151号
令和7年11月1日

令和７年７月／８月臨時会
令和７年９月定例会

みんなワクワク!! 議場見学!!

（新橋小学校３年生社会科見学）

議案の審議状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②～③
令和6年度の決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ④～⑤
監査報告の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑥
主な決算 Q&A ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑦
主な議案ピックアップ ・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑧～⑨
討論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑩～⑪
一般質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑫～⑰
賛否の分かれた案件・議会の主な活動 ・・・・・ ⑱

令和7年　第5回　野木町議会臨時会

7月11日（金）に7月臨時会が開かれ、町長から提案された議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

7月臨時会議案審議結果

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　1　号	令和7年度野木町一般会計補正予算（第3号）	全員賛成	可　決

令和7年　第6回　野木町議会臨時会

8月8日（金）に8月臨時会が開かれ、町長から提案された議案4件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

8月臨時会議案審議結果

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　1　号	令和7年度野木町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成	可　決
第　2　号	令和7年度野木町水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成	可　決
第　3　号	町有財産の取得	全員賛成	可　決
第　4　号	工事請負契約の変更	賛成多数	可　決

令和7年　第7回　野木町議会定例会

9月3日（水）から19日（金）までの17日間の会期で9月定例会が開かれ、町長から提案された議案21件、及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

会 期 日 程

9月　3日(水)	本　　会　　議
9月　4日(木)・5日(金)	一　般　質　問
9月　6日(土)・7日(日)	休　会　（　議　事　調　査　日　）
9月　8日(月)	総務経済常任委員会／文教民生常任委員会
9月　9日(火)・10日(水)	予　算　決　算　常　任　委　員　会
9月11日(木)	休　会　（　議　事　調　査　日　）
9月12日(金)	予　算　決　算　常　任　委　員　会
9月13日(土)～15日(月・祝)	休　会　（　議　事　調　査　日　）
9月16日(火)	議会改革特別委員会／議会運営委員会
9月17日(水)・18日(木)	休　会　（　議　事　調　査　日　）
9月19日(金)	本　　会　　議

９月定例会議案審議結果

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　１　号	野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　２　号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　３　号	野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　４　号	令和６年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認　定
第　５　号	令和６年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認　定
第　６　号	令和６年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認　定
第　７　号	令和６年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認　定
第　８　号	令和６年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認　定
第　９　号	令和６年度野木町水道事業会計決算の認定	全員賛成	認　定
第１０号	令和６年度野木町下水道事業会計決算の認定	全員賛成	認　定
第１１号	令和７年度野木町一般会計補正予算（第５号）	賛成多数	可　決
第１２号	令和７年度野木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	可　決
第１３号	令和７年度野木町介護保険特別会計補正予算（第１号）	全員賛成	可　決
第１４号	令和７年度野木町後期高齢者医療会計特別会計補正予算（第１号）	全員賛成	可　決
第１５号	令和７年度野木町水道事業会計補正予算（第２号）	全員賛成	可　決
第１６号	令和７年度野木町下水道事業会計補正予算（第２号）	全員賛成	可　決
第１７号	工事請負契約の締結	全員賛成	可　決
第１８号	町道路線の廃止	全員賛成	可　決
第１９号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第２０号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第２１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	同　意
追加議案第　１　号	野木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は 11 月 28 日（金）10 時から開会予定です。

令和６年度会計

予算決算常任委員会で

令和６年度会計決算は、９月３日の定例会本会議初日に、一般会計と４つの特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の説明、監査委員による監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、決算書に沿って主要事業の説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、９月19日の本会議最終日に、委員会の審議結果報告を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。

一　般

歳　　入

決算額 100 億 4,953 万円

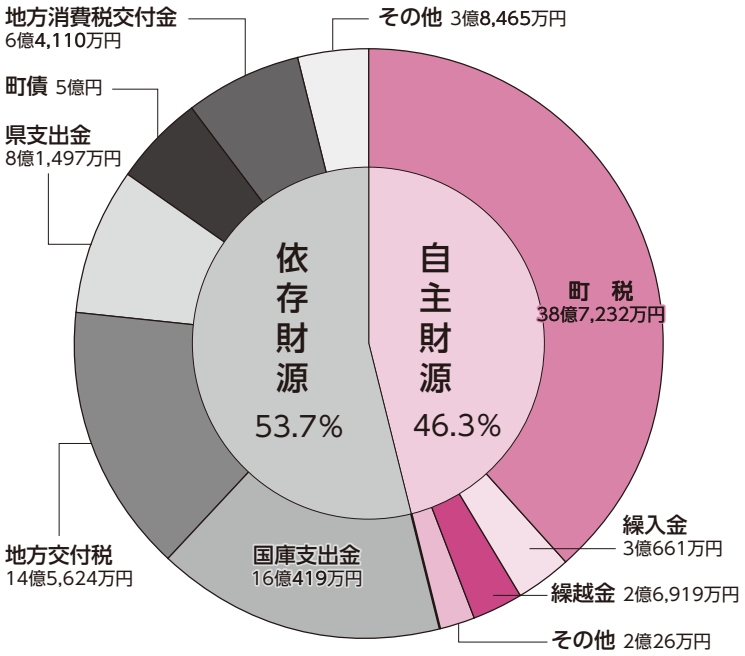

一般会計決算について

特　別　会　計				
会　計　名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	28 億 3,724 万円	27 億 1,500 万円	26 億　141 万円	1 億 1,359 万円
介護保険特別会計	24 億 2,936 万円	24 億 8,224 万円	23 億 7,433 万円	1 億　791 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 4,588 万円	4 億 4,634 万円	4 億 3,856 万円	778 万円
町営墓地事業特別会計	5,148 万円	4,935 万円	1,433 万円	3,502 万円

各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計について
全員賛成で「認定」と決しました

※議長を除く

決 算 審 議

慎重に審議しました

会　計

歳　　出

決算額 95 億 8,233 万円

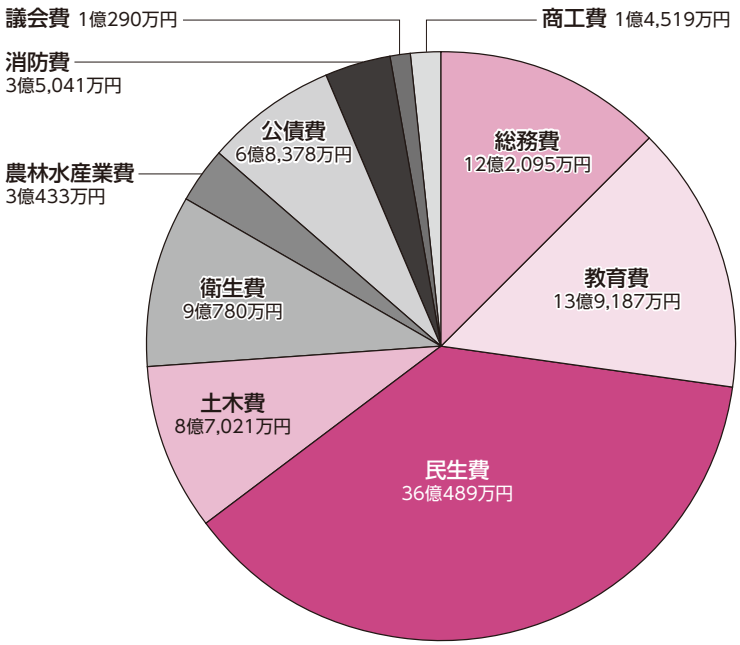

11 対 1 で「認定」と決しました

※議長を除く

水道事業会計			△：マイナス
	収　入	支　出	差引額
収益的※1	3 億 8,773 万円	3 億 6,220 万円	2,553 万円
資本的※2	2 億 7,108 万円	3 億 7,994 万円	△ 1 億　886 万円

下水道事業会計			△：マイナス
	収　入	支　出	差引額
収益的※3	7 億 8,602 万円	6 億 5,030 万円	1 億 3,572 万円
資本的※2	4 億 5,809 万円	7 億 2,809 万円	△ 2 億 7,000 万円

※1 収益的収支とは、水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)
※2 資本的収支とは、施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)
※3 収益的収支とは、下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料、人件費等)
＊資本的収支に係る不足額は、内部留保資金等で補てんしている。

Q & A

Q. 自主財源とは……

A. 町が自主的に徴収できる財源のことです。
(例：町民税、固定資産税など)

Q. 依存財源とは……

A. 国や県を経由する財源のうち、町の裁量が制限されている財源のことです。
(例：国庫支出金、地方交付税など)

Q. 調定額とは……

A. 調定とは、歳入の内容を具体的に調査し収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

Q. 予算現額とは……

A. 当該年度に執行する全事業の基となる予算の総額で、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

Q. 不納欠損額とは……

A. すでに調定した歳入のうち、督促等を行なってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

令和６年度　各会計決算に関する監査報告概要

９月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

一般会計

歳入　前年度比５億 9,524 万 6,247 円増の 100 億 4,953 万 4,126 円となった。

予算現額に対する収入率は 97.2%、調定額に対する収入率は、99.2%である。

町税：調定額に対する収入率は 98.0%で前年度を 0.1 ポイント下回ったが、前年度比 2.7% 増の 38 億 7,232 万 3,421 円の収入となった。

町税の不納欠損額は、646 万 2,742 円で前年度比 170 万 7,846 円の減（△ 20.9%）となっている。消滅時効前の徴収業務を強化し、さらに収納率の向上に一層努められたい。

地方交付税：14 億 5,623 万９千円であり、前年度比 1,708 万円の増 (1.2%) となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

町債：発行額５億円であり、前年度より２億 2,170 万円増 (79.7%) となっている。地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のため、起債については慎重に当たられたい。

歳出　予算現額 103 億 4,192 万９千円に対し、支出済額 95 億 8,232 万 5,006 円で、執行率は前年度を 0.5 ポイント下回る 92.7% であった。

翌年度繰越事業は、17 事業で４億 9,371 万７千円となった。

不用額　２億 6,588 万 6,994 円で前年度比 5,647 万 2,624 円の減（△ 17.5%）となった。引き続き、多額の不用額が生じないよう、適切な予算額の算定と金額が確定したものは適時、補正減等を行い、創意工夫等によって、効率的・効果的な予算執行に当たられたい。

公営企業会計

水道事業会計

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

下水道事業会計

使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入　保険税の収入未済額が前年度より 800 万 477 円の減となっている。被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。保険税の不納欠損額については、前年度より 19 万 4,722 円の減となっているが、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、今後とも滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

歳出　今後とも医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

介護保険特別会計 / 後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計の保険料は、収入未済額、不納欠損額ともに減少した。

後期高齢者医療特別会計の保険料は、収入未済額、不納欠損額ともに増加した。

両特別会計において、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努めるとともに、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

町営墓地事業特別会計

不用額　3,715 万 1,678 円で、例年、多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰り上げ償還を検討するなど適正な処理に努められたい。

審査結果

審査に付された決算書並びに附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められました。

代表監査委員
岩崎忠義氏

予算決算常任委員会

決算審議における Q&A

委員長報告より抜粋

定住促進

782万円

定住促進事業

一般会計 / 政策課

問 どのような効果があったか。

答 定住促進補助金の実績内訳は、新築31件、中古4件だった。利用者は減少しているものの、転入者は増加傾向にあり、十分効果があると考えている。

害虫被害対策

100万円

クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業

一般会計 / 産業振興課

問 クビアカツヤカミキリ被害対策を目的とした国の伐採推進事業は、当初予算50万円に対して決算額は100万円である。予算積算時の考え方を伺う。

答 当初予算は想定として50万円を計上したが、被害状況が想定をはるかに超えたため予算を補正し、最終的に100万円の支出となった。

町営墓地

町営墓地事業特別会計 / 生活環境課

問 監査委員の意見書では「例年多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰上償還を検討するなど、適正な処理をするように」とあったが、今後の対応についてどのように考えるか。

答 令和８年度は一部金融機関への返還が完了し、令和９年度途中で全体の返還は終わる予定である。来年度には検討委員会を立ち上げ、町営墓地全体の問題として運営や管理と併せて検討する。

リサイクル

7万円

廃食用油回収ボックス購入

一般会計 / 生活環境課

問 廃食用油回収ボックスを購入しているが、町民に対して周知を図り、事業の拡充を推進するべきではないか。

答 昨年度までは役場１カ所のみで実施していたが、今年度は図書館、きらり館にも増設した。また、LINEなどのSNSで周知を行い、稼働率も増加傾向にあるので、周知効果はあったと考えている。

図書館の廃食用油回収ボックス

居宅介護

7億9,821万円

居宅介護サービス等給付費

介護保険特別会計 / 健康福祉課

問 当初予算額から決算額は約5,000万円増加しているが、増加した理由は何か。

答 要介護１から２になった場合や、新たに介護認定となる人数の変動等もあり、介護認定者数は月によって変動する。年間を通すと金額も大きく変わるため、当初予算で予想することは難しい。

気になる議案をピックアップ!

７月臨時会

議案第１号

2,571 万円

令和６年度野木町一般会計補正予算（第３号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,571 万円を追加し、予算総額を 100 億 8,774 万円とするものです。

〈主な内容〉

昨年度中に令和６年度事業分として予定納税されていた法人町民税が６月末に確定申告され、申告納税額が予定納税額を下回ったことにより還付金が発生し、かつ当該還付金に対する還付加算金を支出する必要が生じることから、早急に還付処理を行うため補正するものです。

８月臨時会

議案第１号

3,973 万円

令和６年度野木町一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,973 万円を追加し、予算総額を 101 億 2,748 万円とするものです。

〈主な内容〉

水道料金の減免（2,251 万円）

７月～９月の水道基本料金を 70％減免し、物価高騰に直面する町民生活を支援するものです。
（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用。）

上記の他、町内施設のエアコン改修工事などがあります。

議案第３号

1 億 1,255 万円

町有財産の取得

町立小中学校の児童生徒用タブレット賃貸借契約の締結にあたり、新しいタブレットの賃貸借期間満了後は当該機器を町に無償譲渡となるため、町有財産の取得として議決を求めるものです。

〈内容〉

取 得 価 格：112,559,380 円
契約の相手方：東京都千代田区丸の内 3-4-1
株式会社　JECC

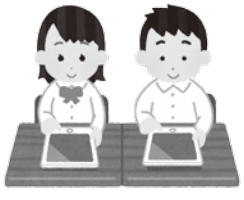

議案第４号

157 万円

工事請負契約の変更

６月定例会で議決された小学校校舎 LED 化工事に一部変更が生じたため、議会の議決を求めるものです。

〈変更内容〉

工 事 名　野木町立小学校校舎照明 LED 化工事（分割１号）
契 約 額　変更前　71,016,000 円
　　変更後　72,589,000 円
　　増　額　1,573,000 円
変更概要　⑴新橋小学校：既存天井下地補修
　　天井点検口設置
　　⑵野木小学校：仮設足場設置
　　⑶諸経費等

９月定例会

議案第 11 号

4,347 万円

令和７年度野木町一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,347 万円を追加し、予算総額を 101 億 7,096 万円とするものです。

〈主な内容〉

橋梁維持事業（1,060 万円）

友沼橋橋脚等長寿命化工事として計上するものです。

災害対策事業（281 万円）

Ｊアラート新型受信機を新たに導入するものです。

上記の他、数事業や国庫・県支出金返還金、特別会計への繰入金、職員給与等人件費の増減があります。

議案第 17 号

1 億 142 万円

工事請負契約の締結

町道一級幹線１号線ほか１路線交差点道路改良工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

1. 工　事　名　町道一級幹線1号線ほか1路線交差点道路改良工事
2. 工事施工箇所　野木町大字野木地内
3. 契約の方法　一般競争入札
4. 契 約 金 額　101,420,000 円
5. 契約の相手方　下野市駅東五丁目 3-1-101 有限会社猪瀬工務店

議案第 18 号

総務経済常任委員会に付託された議案事件

町道路線の廃止

工場敷地造成に伴い町道路線を廃止するため、議会の議決を求めるものです。

路線名：野木 97 号線

委員会審議結果　「可決すべき」

本会議議決結果　全員賛成で「可決」

議案第 19 号

教育委員会教育長の任命につき同意を求めること

任期満了に伴い、教育長を任命するため議会の同意を求めるものです。

永井　啓之 氏（再任）
下野市川中子在住

議案第 20 号

教育委員会委員の任命につき同意を求めること

任期満了に伴い、委員を任命するため議会の同意を求めるものです。

舘野　悦男 氏（再任）
若林在住

議案第 21 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

任期満了に伴い、新たに委員を推薦するため議会の意見を求めるものです。

秋元　寛次 氏（新任）
友沼在住

討 論　議案第4号　令和6年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定

※討論は本人が要約して執筆

反 対　宮﨑　美知子　議員

①佐川野小校舎外壁改修工事請負費決算について。

落札者は佐藤工業㈱、落札契約額は 4,038 万円でした。しかし、決算額は落札契約額を 393 万円上回り、対予算額ではわずか 11,000 円下回った結果となった。町と業者の一体感を想像させる。なぜ、400 万円もの増額変更となったのか。疑義が残る決算となった。

②一方で、小中学校給食調理業務委託料決算はこの３年間同額だった。肝心の調理員給与は３年間据え置かれた可能性がある。物価高騰がすごい。令和７年度の町職給与（一般職）はこの間、一人平均 42 万円増（年）となったが、業務委託調理員の給与増も職員同様に待ったなしではないか。

討 論　議案第11号　令和7年度野木町一般会計補正予算（第5号）

※討論は本人が要約して執筆

【討論の概要】

今回の補正予算に含まれている、役場前の信号機撤去に伴う役場正門改修工事が争点となり、賛否が分かれました。

信号機は栃木県警の管轄であり、役場前の信号機撤去は決定事項として昨年 12 月に町へ伝えられ、町は補正予算で対応することとし、議会への報告は８月 28 日の議会全員協議会に行われました。信号機撤去後の安全策として、役場正門のブロック塀上部の撤去やカーブミラーの新設などを含めた改修工事費が計上されており、これについて５名の議員が討論を行いました。

反 対　坂口　進治　議員

警察から昨年の 12 月に信号機撤去の話があり、町は警察に撤去しないよう要望したとの説明でした。昨年 12 月に通達があったのに、３月・６月議会に上程もしくは事前に説明がなかったことは議会軽視も甚だしく、撤去に関し町民に説明を行わないことは町民の安全安心をないがしろにしています。

安全対策工事も正門の壁を低くして道路ミラーを設置するだけでは不完全です。道路に段差を付ける、法定速度を 30 キロに引き下げ、遊歩道の設置など追加を要望します。

反 対　宮﨑　美知子　議員

「町民の安心安全」は町の重点施策です。地方公共団体を統轄し代表する町長が、住民代表の議会と住民自治である町民を巻き込んで、「やはり撤去は認められない」と県に主張していただきたい。

野木町には信号機以外に県施設は一つもありません。首都圏に近い立地条件がありながら県営住宅すらない。今ならまだ間に合います。

県が信号機を撤去する理由は、①耐用年数の経過と②交通量の減少ということですが、①は更新すればいいことであり、交通量調査について県はしていないとの町答弁でした。撤去する理由はなく、県は交通安全より経費削減を優先したのでしょうか。

反 対　小泉　良一　議員

町役場前の信号機撤去は県警の決定事項で交通量減少と耐用年数経過に伴う対応との説明だった。町は方針を覆せないと判断し、同署と協議しながら安全対策を検討してきたとのこと。

交通量減少とはどういう統計を取ったのか、信号機の耐用年数は何年なのか、どのような協議をしたのか、なぜ方針を覆せなかったのか、３月議会、６月議会でも説明がなかった。

今回の補正予算の提出にあたり、突然、県警の決定事項と言われても、町民の安全に係わる問題について、情報提供や説明が一切なかったことは納得出来るものではなく、議会軽視も甚だしく遺憾である。補正予算は、議員の意見を反映する機会すら設けず計上されたものであり、また改めて警察と協議しながら、安全対策を進めるのであれば現状を維持した方が良いと考える。安全対策をしても現状より安全とは言えないと思うので、信号機撤去に伴う工事費を含んだ補正予算に反対する。

賛 成　梅澤　秀哉　議員

町としては信号機撤去の話があった時点で、なぜ町民の代表である議会に話をしなかったのか。12 月の時点でわかっていれば多くの町民の要望も加え、さらに強く小山警察署に要望できたのではないか。町は町民の代表である議会を軽視していると捉えられても仕方がない。議会への情報提供を強く求める。

しかしながら、経緯に問題はあるが信号機撤去が正式に決定したのであれば、町としては町民の安全確保のために最大限の努力をすることが重要であり、今回計画している工事が不十分であれば、さらなる安全確保について小山警察署と協議のうえ追加対応を取らねばならない。

本予算が執行できなければ町民の安全確保に支障が出ることから、本議案について賛成する。

賛 成　鈴木　孝昌　議員

役場前信号機撤去に係わる安全対策について異議を唱える発言がありましたが、これを理由に補正予算を否決することで他の予算執行に大きな影響が出ることは明白です。否決することで、予算執行による安全対策が遅れ、この間に万が一交通事故が発生した場合、否決した議会は、その説明責任をどの様に対応するのか疑問であります。

また、一つの案件を取り上げ、補正予算全体を反対討論するのではなく、当人が考える安全対策予算を提示して「修正動議」を提出する方法をとるべきです。更に、単に安全対策が不十分というのであれば、議会として対案を示し、町民の生命と財産を守るための最善策について、執行部と十分な協議をするべきではないでしょうか。

以上のことから本案に賛成いたします。

役場前の信号機

問 酷暑から町民を守るための町の新たな対応策を伺います

答 75歳以上の高齢者世帯へのエアコン設置助成を検討します

折原　勝夫　議員

問 まず、異常気象による酷暑への町の対応策について伺います。

町は現在、酷暑時の一時避難施設である「クーリングシェルター」を町有施設７か所、民間施設１か所に設置し、33人分の受入を可能としていますが、埼玉県の東大宮名店会では、９つの店舗を「クーリングシェアスポット」として、店先にのぼり旗を立てて表示し、市民の一時避難を受け入れています。

本町でも、このように民間の協力を得て、避難施設を増やしてはいかがでしょうか。

答 本町でも今後、民間施設にご協力をお願いし、15箇所程度まで増やしたいと考えています。

他市町における民間の酷暑対策

問 次に、安全安心のまちづくりとしての消防団員の準中型自動車免許取得について伺います。

道交法の改正により、平成29年３月12日以降に取得された普通自動車免許では、従来の消防ポンプ自動車（車重3.5ｔ以上）の運転ができなくなり、消防団活動に支障をきたす可能性があることから、現在、県内の18市町では、「準中型自動車免許」の取得に補助制度を設け、従来の消防ポンプ自動車が運転できるようにしています。

本町では、車両更新時に普通自動車免許で運転できる軽量消防ポンプ自動車（車重3.5ｔ未満）に変更して対応し、すでに６台中３台の変更を終えています。

実際に軽量消防ポンプ自動車を運転した消防団員から、軽量消防ポンプ自動車の走行性能への不安や準中型自動車免許取得を希望する等の声があると聞いています。

本町でも、「準中型自動車免許」の取得補助を行ってはどうでしょうか。

答 今後、消防団員等の聞き取りを行いながら、まだ更新していない従来の消防ポンプ自動車もありますので、準中型自動車免許の取得補助制度を検討して参ります。

問 最後に交通安全のための道路環境の整備について伺います。

町内には、道路に木々の枝葉がせり出し、車がセンターラインを越えて対向車とすれ違うような危険な道路があります。

樹木の管理は地権者が行うとのことですが、当該する地権者の対応だけでは難しい場合、森林環境譲与税を用いた平地林の危険木伐採補助制度を利用することは可能でしょうか。

答 本年度創設された平地林の危険木伐採補助制度の要綱に従って、地権者が利用できるように今後周知して参ります。

木々の枝葉が通行を妨げる道路

問 入札適正化委員会業務について

坂口　進治　議員

答 入札結果に基づき内容に対し審議します

問 野木町立中学校校舎照明ＬＥＤ化工事入札では８社参加のうち、７社が最低制限価格を下回り失格しました。この件での委員とのやり取りを伺います。

答 失格者が多く入札条件を満たした業者が１件しかなかったことについて委員から指摘を受けました。設計額の設定等で疑義がなかったのかの質問に対し、設計額は県の基準を活用していると回答しました。

また､最低価格の設定についての質問では、最低基準要項を定めているので要項に従い設定していると回答しています。最低価格設定要項の数値については、全国協会の基準に基き設計しています。

問 最低価格の事務処理要領について、工事予定価格が高ければ規定の数字を当てはめるだけで、最低価格が設定されているが、８社が入札に参加し７社が最低価格を下回ったことは、最低価格が高かったことではないか伺います。

答 最低価格設定は適正な基準に基づき積算しており、今回の工事の価格差が少ない状況は、各会社の経費の計算の差ではないかと思います。

問 今回の入札結果について入札制度に欠陥があるのではないか伺います。

答 予定価格については事前公表しており、業者も最低価格を下回らない形で計算します。また、直接工事費を積算するための単価抜き設計書を事前に渡して、入札価格を見積もりする流れになっているので、制度的には適正であると考えます。

問 適正化委員の大学教授、顧問弁護士、元行政経験者の氏名と、学識経験を有する者のうちから町長が委嘱するとあるが、経緯を伺います。

答 名前等はわかっていますが、この場で公表していいか、公の場に公表できる名前かどうかは私のほうではわかりませんので、また名前についてはホームページ等で公表しています。

問 警視庁は、来年４月１日からの自転車通行について現在の交通ルール取り締りの基本的な考え方を整理して公表しましたが、町の取組について伺います。

答 警視庁は東京都の警察機関ですので、質問を受け栃木県に確認しましたが、栃木県警ではこの改正法について周知されていないので、改正等の知らせが来た時には、町民の皆様に広く行き渡るような周知を考えて行きたいと思います。

問 ひまわりフェスティバルの課題

答 栽培技術の継承体制づくり

梅澤　秀哉　議員

問 ひまわりフェスティバルを続けるためには、ひまわり栽培を継続できる体制を計画的に、また早急に整えることが最重要だと思いますがどのように考えますか。

答 ひまわり畑は「野木ひまわり協議会」の皆さまのご尽力に支えられており、開催日に合わせて花を咲かせる技術はこれまでの約12年の経験からなせる業だと思います。

協議会の皆様のご高齢化もありますので、若い方に引き継いでいかなければなりません。

今後、町内農業の担い手である認定農業者協議会といった若手の農業者の皆さまにもご協力を頂けたらと思っています。

問 ひまわりフェスティバルの今後の開催方針について伺います。

答 今後も町の基幹的な観光イベントとして、地域の魅力を生かしたまちづくりのため、来場者のニーズの変化に的確に対応できるよう実行委員の皆さまと協議を重ね、「ひまわりの里　野木」として町の魅力を発信していけるよう、引き続き開催してまいりたいと考えています。

問 来場者のニーズの変化をどのように捉えていますか。

答 以前はひまわりの花や模擬店、ステージのイベントと歌謡ショーなどを目的とした来場者が多かった印象ですが、近年はひまわりとご自身を撮影されてSNSに投稿されて楽しまれている方が多く、ハート形のひまわりモニュメントや木製のブランコ、椅子なども用意して、多く写真を撮っていただけるようにしています。

問 「町長と語ろう　タウンミーティング」開催の目的について伺います。

答 全町的に町民の皆さまとテーマに沿った町政課題について直接意見交換し、それを町政へ反映していくこと、また、今までの地区懇談会だけではなかなか出てこない町全体の視野での町民の方々からのご意見を伺うことを目的として開催しました。

問 町ホームページに掲載されているタウンミーティングのご意見・回答を見ましたが、掲載されているご意見以外にも辛口のご意見などいろいろ出されていたと思いますが、どのように対応したのでしょうか。

答 ホームページに掲載しているものは全部ではありません。また匿名な部分もあるため、なるべく掲載できるものに関して掲載しており、否定的なご意見に対しても真摯に受け止めております。

また、回答はいらないというご意見もありましたが、対話とは取れないものとして、タウンミーティングの趣旨に沿った意見を集約しています。

問 「要望書」はなぜ放置され続けてきたのか

答 紛失した拡幅の上で舗装を実現したい

宮﨑 美知子　議員

問 「毎日使う生活道路の未舗装部分を舗装して欲しい。」　およそ30年前に、区長等の署名を添えて「要望書」を町に提出したが、その後、町から何の音沙汰もなかったという。当時、10軒ほどの集落も現在は20軒ほどの団地となったが、砂利道は当時のまま。要望された方も多数亡くなったという。

町は、正規の手続きを踏んだ「要望書」を、何でここまで放置し続けているのか？今後の対応は？具体例を通し、町民の行政への信頼をいかに築くか伺います。

答 町道松原14号線の一部未舗装について、地元の方々から要望があったことは承知していますが、３m未満の狭い道路幅のため実現していない。今後の対応ですが、「要望書」が見当たらない。再度、ご提出いただければ幸いです。道路拡幅は、隣接地権者の意向を伺いながら実現に努力して参りたいと思います。

問 実現前の「要望書」を、なぜなくすんですか。去る８月実施のタウンミーティングの目的は、町民の声を町施策に反映していくためとの答弁がありましたが、「要望書」はミーティング以上の重さを持っています。

先ほど、再度の提出をとの答弁でしたが、その旨を伝えたところ、「また出しても、やってもらえるんですか。(不確かなものを)いまさら出せない。」と言われました。

「要望書」はなくとも「要望」はあります。町から現場に出向き、改めて、住民のお考えをお聞きすることが大事ではないか。伺います。

答 「要望書」が見当たらないというのは本当にショックですが、この拡幅については町長就任の17年の間、担当課と話し合っており、私の代から、再度という場合も「要望書」は提出していただいています。

「拡幅のうえで舗装」という道を踏ませていただこうと思っています。ご理解いただけるよう私が出向いて説明させていただきたい。未舗装部分は、町も舗装までこぎつけたい。必要に応じて、様々な対応を考えていきます。

高良神社脇町道の未舗装部分

問 学校体育館の一般開放における近隣市町の鍵の貸し出し方法を伺います。

答 小山市は、各団体へ鍵を貸与し、下野市や古河市は各学校で対応。栃木市や壬生町は、キーボックスを設置し4桁の暗証番号で管理するシステムと聞いています。

問 野木町でも、利用団体に ①合い鍵で自主管理していただく。②公民館窓口で鍵を借り使用後は戻す。このどちらかを選択できるようにして、団体との信頼をさらに構築することはできないでしょうか。

答 団体を信頼の上でお貸しするにあたり、町としても責任まで投げるわけにはいきません。合い鍵を配るということは、いろいろ検討はして参りますが、現在考えておりません。

問 町の子育て支援策について

答 総力を挙げて支援に努めたい

久木　亘佑　議員

問 プレママ・プレパパクラスに父親向けの内容はありますか。

答 保健師、管理栄養士、助産師が講師となり、妊娠中や出産後の健康管理・食生活についての講話や赤ちゃんの沐浴、８kgの重りを付けた妊婦体験などを行っています。

問 家族（特に祖父母）への育児参加支援や啓発を行っているのか伺います。

答 町の取組として、野木町祖父母手帳の案内をしています。

問 不妊治療助成の範囲は人工授精・体外受精の他、どこまでを含むのか伺います。

答 医療機関で行う保険診療適用外である人工授精・生殖補助医療、生殖補助医療の一環として行った男性不妊治療及び先進医療を受けたご夫婦に対して補助を行っています。生殖補助医療の補助を受ける場合は、治療開始日の年齢が43歳未満となります。

問 野木町における不妊治療支援内容を伺います。

答 医療機関で行う保険診療適用外の不妊治療費の２分の１以内で15万円を限度とし、１年度につき１回、通算５か年まで補助を行っています。

問 健診で発達支援が必要な子どもが見つかった場合、専門機関とどう連携するのか伺います。

答 二次健診として医療機関受診を案内しています。また臨床発達心理士が個別に相談を行う「すくすくルーム」も行っています。この事業により幼稚園、保育園との情報共有を図っています。

問 多機関連携会議のような場を設けているのか伺います。

答 要保護児童対策地域協議会という組織があります。学校、幼稚園、保育園、児童相談所、県南健康福祉センター、警察などが集まり情報共有する場で、年に４回開催しています。

問 こども家庭センター設置後、相談件数に変化があったのか伺います。

答 Ｒ６年度で48件、Ｒ７年８月時点で22件あり、今年度は養育に関する相談が多い傾向です。

問 各課の連携が充実している中、各課が別施設に存在しています。職員及び利用者負担軽減のためにも新庁舎建替えの時期に集約できないでしょうか。

答 新庁舎を考える際に、進めて検討したいと考えています。

問 公園管理の見直しを

答 ゼロベースで考える

松本　光司　議員

問 昨年の夏は、トラクター型草刈り機に長期に及ぶ修理が発生し、グラウンドは雑草が生い茂り、しばらく放置されたままでした。経年劣化による寿命が近づいていると思うが、新規購入は予定しているのか。

答 更新計画を立てて、買い替える対応をしていきたいと考えています。

問 毎年、夏場の公園は雑草が伸び放題となり、JR沿線の公園はゴーストタウンを思わせるような光景になります。
　雑草や樹木はどのように管理しているのか。

答 雑草は除去のタイミングを公園、種別ごとに対応を検討しています。
　樹木は高木化し、倒木の危険性が高まっており、計画的に高木の伐採を進めています。

丸林中央公園

問 高木の枯れ木による伐採の判断基準は、どのようになっているのか。

答 見た目の判断、枯れた状態であれば伐採しております。

問 枯れ木による倒木危険度を、樹木の高さ、幹の太さ、枯れ具合や病害虫の進捗状況などの情報をデータ化して、枯れ木伐採時期の判断基準を統一した、倒木危機管理の可視化を求めます。

答 紙ベースの公園台帳がありますので、そこにデータを入力した公園台帳のデジタル化を進めていければと考えています。

問 町の公園には、他自治体の幼稚園で女の子が宙づりになった安全基準を満たさない同様の遊具が設置してあります。
　対象遊具には、注意喚起の表示を求めます。

答 遊具の点検を行いながら、表示を実施してまいりたいと考えています。

問 今後、障害の有無や年齢にかかわらず誰もが楽しく遊べるように設計された、インクルーシブ遊具の設置を提案します。

答 SDGｓの観点から検討してまいりたいと思います。

問 61ケ所の公園管理は、ミニ開発に伴い公園は増える一方で、限界ではないか。管理方法の見直しが必要と考えるが。

答 基本的には町が開発敷地内を管理しますが、協働で進められたらと思います。

問 多様化する住民ニーズへの対応やサービスの向上、行政コストの削減を目的とする、近隣自治体との広域連携を視野に入れた指定管理者制度の導入を提案します。

答 視察、研究を進めながら検討してまいりたいと思います。

問 町長は管理責任者として、以上を踏まえどのように考えるのか。

答 管理体制は劣っていますので、ゼロベースで考える時だと思います。

令和7年8月臨時会・9月定例会の 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等＼議員	宮﨑美知子	舘野孝良	坂口進治	鈴木孝昌	針谷武夫	松本光司	折原勝夫	小泉良一	梅澤秀哉	小川信子	野田光典	久木亘佑	賛成	反対	採決結果
【８月臨時会】 工事請負契約の変更	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	8	4	可決
【９月定例会】 令和６年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	認定
【９月定例会】 令和７年度野木町一般会計補正予算（第５号）	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	8	4	可決

※表内の○は賛成、×は反対

お詫びと訂正

議会だより第 150 号（令和７年８月１日発行）において、以下のとおり掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

7ページ「各議案に対する賛否」中の議員名　（誤）眞瀬薫正　→　（正）松本光司

議会の主な活動記録

令和７年

７月１１日(金)　第４回野木町議会臨時会
８月　８日(金)　議会運営委員会
　　議員全員協議会
　　第５回野木町議会臨時会
　　議会改革特別委員会
　２０日(水)　議会運営委員会
　２７日(水)　議会全員協議会
　２８日(木)　町村議会広報研修会
９月　３日(水)～１９日(金)
　　第７回野木町議会定例会
　８日(月)　総務経済常任委員会
　　文教民生常任委員会
　９日(火)～１０日(水)、１２日(金)
　　予算決算常任委員会
　１６日(火)　議会改革特別委員会
　　議会運営委員会
１９日(金)　議会運営委員会
　　議会全員協議会
１０月　１日(水)　議会全員協議会
　　予算決算常任委員会
　　議会改革特別委員会
　９日(木)～１０日(金)
　　議会運営委員会行政視察
　　（福島県浪江町、茨城県阿見町）
　１５日(水)　議会全員協議会
　　議会改革特別委員会
　１６日(木)～１７日(金)
　　文教民生常任委員会行政視察
　　（千葉県多古町、茨城県神栖市）
　１９日(日)　野木町消防団通常点検
　２８日(火)～２９日(水)
　　総務経済常任委員会行政視察
　　（福島県伊達市、南会津町）
　３０日(木)　野木町戦没者追悼式

＊ 編 集 後 記 ＊

表紙の写真は、新橋小学校３年生が社会科の授業で議場見学に訪れた際のものです。

「議場ってこんなに広いんだ」、「議長席ってすごく高いね」などと、初めて見た議場にみんな興味津々の様子でした。

さて、本号では７月、８月に行われた臨時会及び９月定例会の報告と盛りだくさんの内容となっています。

９月定例会は、昨年度の予算の使い道が適正かどうかを判断し、予算執行に不正や誤りが無いかを確認する重要な議会であり、私たち議員もいつも以上に慎重に審議しました。

また、賛否が分かれた議案に対し、５人の議員による反対・賛成の討論がありました。

討論や一般質問は、議員それぞれの考えや意見を表明する場です。

討論や一般質問のページを読むだけでなく、ぜひ議会の傍聴にもお越しください。

議会だより編集副委員長　　梅澤　秀哉

野木町議会のページ

（野木町公式 HP 内）
議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会　検索

URL：
http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html

《編集発行　議会だより編集委員会》
委員長　久木　亘佑　　副委員長　梅澤　秀哉
委　員　宮﨑美知子　　委　員　舘野　孝良
委　員　小川　信子　　委　員　野田　光典
〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106　FAX 0280-57-4190
E-mail：gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp